

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：memorytree名和北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：五嶋 真実	定員（利用人数）： 19 名（16名）	
所在地：東海市名和町寝覚298番地		
TEL：052-217-0336		
ホームページ： http://memorytree-cocolino.com/nawakita_top.htm		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社nexus		
職員数	常勤職員 4名	非常勤職員 6名
専門職員	園長 1名	栄養士 名
	主任保育士 名	調理員 名
	保育士 9名	用務員 名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 (2) 給食室 (1) 職員室 (1)	倉庫 (1) 便所 (2) 砂場 (1)

③理念・基本方針

法人理念	「何を」するかではなく「誰と」するか
園理念	子ども第一、ママパパも第一 子どもの無限の可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び、分かち合う
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。 ・家庭的な雰囲気の中で豊かな感性・知性・社交性を持った子どもを育む。 ・一人ひとりに対して気配り、心配り、目配りをする保育をする。

④施設・事業所の特徴的な取組

memorytree名和北保育園では、「やらされ」ではない保育、「声を飛ばさない」保育を目指しています。お子様がおうちにいるような安心感を持てるような雰囲気づくりを心掛け、一人ひとりに合わせた丁寧なかかわり、言葉がけに努めています。子どもたちが自ら自分に興

味を落ち、身だしなみを考える習慣がつくよう、丁寧にかかわるようにしています。希望者には園で習い事を受けることができます。どの習い事も専門の講師と提携し、園で受講することができます。プロに任せることで、お子様の可能性を広げられると考えております。

また、環境面においては、園で毎月違ったアロマの香りを楽しむことができます。アロマの様々な効果に保護者様にも好評を頂いております。認可保育園の厳しい保育安全基準を満たしつつ、いままでの保育園にない内装にもなっております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月17日（契約日）～ 平成30年3月9日（評価決定日） 【平成30年2月13日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■充実したスーパーバイズ体制

指導保育士が各園を回り、適切な保育サービスが行われているかをチェックしたり、現場の悩みに対してアドバイス等を行う仕組みがあり、サービスの質の向上が図られている。また経営者である社長も定期的に現場のミーティングに出席し、会社の方針を直接伝えたり、現場職員の意見を聴く機会を設けていて、理念の浸透や職員の意識の向上が図られており、充実したスーパーバイズ体制が敷かれている。

■管理業務の分業制が敷かれ、働きやすい職場作りがされている

現場の園長には保育士の得意分野である保育サービスの提供に専念させたいという会社方針の下、労務管理や収支管理等の管理業務を敢えて園長業務から切り分けて、各園の事務職が担当する「現場事務制度」を設けている。管理者に総合的且つ一元的な管理能力を求める第三者評価の基準とは一部相容れない部分はあるが、実際に園長の業務負担の軽減がされ、働きやすい職場作りに繋がっており、実効性のあるユニークな取組になっている。

■保護者へのサービスについても重視がされている

理念に「子ども第一、ママパパも第一」が掲げられ、子どもだけでなく子育てをする保護者に対しても支援していく事が組織として重視されている。具体的な取組として、布団やタオル類等の荷物が無いように園で用意するサービスの他、急な保育の延長に対しても、保護者が気に病むことが無いように快く応じる等の取組が実行されている。接遇に関しても、保護者と親しくなっても丁寧で話す事が徹底され、不快感を与える事のないように注意がされている。実際に利用者アンケートからも保護者の満足度向上に繋がっている様子が窺え、機能している取組となっている。

■子ども一人ひとりのペースに合わせ、主体的に行動できるよう、配慮が行われている。

遊びやおもちゃを子どもに自由に選ばせて主体性や自我の発達を促したり、手洗いの場面で「汚れたから洗いましょう」という指導的な声かけではなく、「どこが汚れているのかな？」というような子どもの気づきを促すような声かけが意識され行われる等、一人ひとりの子どもに目が届きやすい小規模園の特性を活かした細やかな配慮がされている。

◇改善を求められる点

■地域との関わりが少ない

小規模保育園で園児が低年齢である事や、施設・人員に限りがある事から地域との関わりについては具体的な取組はまだ行われていない。近隣で行われる行事への参加や施設の訪問等、出来る範囲から少しずつ取組をされていく事を期待したい。

■通常業務についてのマニュアル策定

標準的な保育の実施方法について、職員間での取り決め等はされているが、実際の業務に即

した形でのマニュアル策定までは行われていない。サービスの質の標準化や職員のスキルの評価を行っていく為にも策定が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることにより、園内での問題や課題を職員全員で把握することができました。また、保護者様へのアンケートによって、保護者様の園への意見や思いを知ることができました。スタッフの皆さんと話し合い、より良い保育を提供できるようにしていきたいと考えています。評価関係者の皆様、丁寧にお話して下さい、良ききっかけを作して下さいありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	1	Ⓐ・b・c
<コメント> 運営理念は、保育所のしおりに掲載され、ホームページにも掲載されている。職員にはプリントが配布されまた園内の職員トイレにも運営理念が掲示され職員にも周知を図っている。保護者にも保育所のしおりが配布され周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	2	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業経営については本社が中心となって行われている。また、社長参加のミーティングが定期的に行われ、外的な動向を把握するための方策・取組は職員にも周知されている。しかし、園単体の詳しい経営状況については、現場は保育に専念させたいという会社の方針もあり、積極的な周知は行っていない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	3	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営課題については、園長と本社で連携をとり、課題解決へ向けての取組がされている。また社長が定期的に園のミーティングに参加し、スタッフへ直接取組を周知する機会が確保されている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4	a・Ⓑ・c
<コメント> 株式会社という事もあり公開はしていないが、会社全体の中長期計画は本社で策定され、ビジョンは明確である。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	5	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業全体での単年度計画は策定されているが保育園独自の単年度計画を策定することを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	6	a・Ⓑ・c
<コメント> 本部にて事業計画が策定され、現場職員にはクラウド上でいつでも閲覧できるようになっているが、職員へのヒアリングからはあまり理解されていない様子が窺えた。現場は保育に専念させたいという会社方針もあり、計画策定に関しては、意見の収集は行われているものの、職員が参画しての策定にまでは至っていない。			
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	7	a・Ⓑ・c
<コメント> 入園に際して園の年間計画及び会社の方針に関する資料を配布し、説明を行っている。ホームページに掲載するなど、より積極的な取組を期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	8	a · b · c	
<p><コメント> 指導保育士が全園を定期的に訪問し、適切な保育が行われているかをチェックし、指導する仕組みがあり、組織的にサービスの質の向上が図られている。また園内でも週に2回のミーティングで実施しているサービスの確認が行われている。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	9	a · b · c	
<p><コメント> 指導保育士に相談をしながら、随時課題対策の活動は行われ、職員も参加して計画的な改善が行われているが、詳細な記録が行われているとは言えない。改善プロセスがより分かるような検討過程の記録を残すことを検討されたい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	10	a · b · c	
<p><コメント> 保育所の責任者として、自らの役割と責任を含む職務分担表や災害時等の分担表も掲示されている。会議において表明し職員に周知されていて、職員もよく理解をしている。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	11	a · b · c	
<p><コメント> 園長は、遵守すべき法令などに関する正しい理解に向けた取組を行い、関連法案も最新のものになっている。遵守の対象に消費者保護関連法令や雇用法令にも認識されることが望まれる。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	12	a · b · c	
<p><コメント> 保育の質の向上に対する園長の意識は高く、ミーティングにおいて職員とサービスについての検討を行い、指導力を発揮している。また保育の質向上のための研修会にも積極的に参加している。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	13	a · b · c	
<p><コメント> 現場は保育サービスに専念させたいという会社の方針があり、現場管理の分業体制をとっている。経営状況の把握及びコストバランスの分析等は本社で行われ、本社からの指示の下、経営努力を図っている。園長のより積極的な参加が望まれる。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	14	a · b · c	
<p><コメント> 人材の確保・定着に関する計画は本社で一括して行われている。現場からの要望や課題については本社も把握しており、必要に応じて採用等を行っている。園の職員の育成計画は作成されていない。今後の取組に期待したい。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 人事評価制度があり、人事管理が行われているが、昇格基準や目標管理、キャリアパスの明示されたものにはなっておらず、現場の理解度も浸透が十分でない様子がヒアリングから窺えた。会社・職員共通の理解の下、人事管理が行われる事が望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 定期的な職員面談において意見・意向が把握されている。また相談窓口も外部に設置されている。有給休暇の取得も園長によって管理されている。今後は、職員の意向・意見等の記録・把握した結果についての対応の記録を残すことに期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価や職員面談を基に、園長を中心に指導保育士等と連携をとって職員一人ひとりに応じた育成の取組を行っている。目標管理規定の導入など、より組織的な取組が望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本場で指導保育士が中心となって研修計画が策定され、正規社員の他パート社員等すべての職員について教育・研修が実施されている。研修計画には基本的な考え方や研修のねらい、期待する職員像が明記されている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 全員が研修に参加できるしくみになっている。研修報告書も作成され、職員全員で共有されている。一方で研修計画や目標については職員一人ひとりの個別のものにはなっていない。職員一人ひとりに合わせた適切な研修実施の為、より個別性を重視した取組に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 本場にてマニュアルが作成され、受け入れる体制はあるものの、現在のところ受け入れ実績はない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	21	a ・ ⑥ ・ c
<p>非上場の株式会社という事もあり、財務状況などの公表は行っていない。会社全体の広報はホームページ上で行われているものの、園独自の情報発信はやや弱い。園の見学については随時受け付けている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本部において内部監査は毎年行われ、外部監査も今後行われる予定がある。事務、経理、取引等に関する仕事は本社や事務員が行い、園の職員は、保育に専念できる体制をとっている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	23	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 現在は、行われていない。</p>		

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	24	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 本部にてボランティア受け入れマニュアルは、作成され、受け入れの体制はできている。しかし現在は、まだ実績がない。今後の取組に期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	25	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 関係機関についてはリストが作成され、社会資源の把握がされている。特に行政機関との連携を重視しており、連絡事項は職員に周知が徹底されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	26	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント>小規模保育園という事もあり、具体的な取組は行っていない。子育て相談等、保育についての相談を受け付けるなどの取組に期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	27	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント>運営法人が株式会社という事もあり、地域のニーズにもとづく公益的な事業、活動については行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 基本姿勢は、「理念」「教育方針」で明示されていて職員への周知は、新任研修時や職員の週二回のミーティング時に伝えられている。また、職員の通常業務においても、申し送りノートの記入時やミーティング時に子供を尊重する事が基本的な姿勢として伝えられており、職員の理解を促している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>園長は子どもの虐待防止、権利擁護等の研修会に参加して随時情報を得ている、職員への周知については職員ミーティング時に伝達している。更衣・排泄の場面では、清潔でプライバシーに配慮した環境が整備されている。プライバシーが守られているか等の環境見直しは月1回実施し、子どもの成長に合わせた配慮が行われており、評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページが整備され、見学も随時受け付けている。見学者には、園内案内の後、パンフレットを提示して、福祉利用のあらましと共に園での生活や利用方法について説明や質疑応答を行っている。パンフレットは市役所にも置いている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>利用開始に際しては、市が定めた仕様の書式に基づき、集団ではなく個別に説明をしている。また、重要事項説明書での説明を行い説明を行い理解を得るよう、双方の理解の徹底に努めている。外国人の利用等、日本語が難しい場合はイラストを描きながら説明を行うなどの工夫もされている。園の変更の事例は今の所ないが、求めに応じて対応する体制はできている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c
<p><コメント>小規模保育事業で2歳児までの受け入れの為、3歳児以降の園の変更は市役所仲介で利用者家族の希望に添えるように努めている。変更時の記録や情報提供は必要に応じて行っている。個別記録には生活状況が記録され、役所や転園先の求めに応じて情報提供しており、保育の継続がスムーズに行えるよう対応している点が評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c
<p><コメント>利用者満足に関するアンケートが実施されている。園で結果を参考にして個別での対応に努めているが、分析や仮説の設定、改善の取組についての検証などについては組織的に行われているとは言えない。より組織的な対応が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c
<p><コメント>苦情や要望については、送迎時の口頭連絡や連絡ノートでの受付が主となっている。第三者委員会の設置や、重要事項説明書の中に苦情相談窓口等の明記はあるが、開園から現在に至るまで、大きな苦情の事案がなく、苦情解決状況の公表等も行われていない。ご意見箱の設置はあるが活用は無い。何を持って苦情と捉えるのか等について今一度組織として検討するなどの取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . b . c
<p><コメント>日頃から積極的にコミュニケーションを取るよう意識がされ、送迎時に保護者への声かけが良く行われ、相談しやすい関係性の構築する事が努められている。保護者対応は複数の職員でも対応可能であり、皆が情報共有しているので話しが伝わりやすく、対応もできるよう意識がされている。特に日本語のわかりにくい利用者への対応は子どもの安心に繋がるようできるだけ相談に乗り、職員間でも課題の共有をして、組織的な支援を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . b . c
<p><コメント>マニュアルが整備され、体制が整えられている。保護者の意見や要望への対応は申し送りノートや個別記録に残されていて、迅速な対応に努められている様子が窺えた。基本的にはその日のうちに答えることを目指している。本社に相談が必要なケース等、時間が必要なものについては時間がかかることを保護者に伝えた上で出来るだけ早い対応をする事が意識されている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . b . c
<p><コメント>リスクマネジメント体制は整えられている。危険予測の研修が行われ、ヒヤリハットでは、軽微なものも含め詳細に記載され、収集が行われている。また、週2回のミーティング時に全員がヒヤリハット事例を確認し、テーマとして取り上げ要因分析及び改善に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . b . c
<p><コメント>保健所等で行う予防研修には必ず参加し、取得した情報についてはミーティング時に職員に周知し、園便り等で各家庭への周知にも努めている。感染症に罹患した場合、医療機関から登園許可証をもらう事を保護者に依頼し、感染拡大予防を図っている。その他、定期的な換気や水分補給をこまめに行ったり、嘔吐時は別室への移動する等の対応も実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a . b . c
<p><コメント>毎月1回の防災訓練の実施により職員の役割や留意点などの反省会を行っている。災害発生時のマニュアルがあり、引き渡し手順や広域避難場所の確認も行っている。地域的に海面が近いこともあって今後さらに意識して行っていきたいとのこと。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 提供する保育はデイリープログラムが策定され、標準的な実施方法が文書化されているが、プログラム内の個々の場面において、実施上の注意点や確認する項目などが明記されたマニュアルと言えるまでには整備されていない。業務の標準化や質の向上の為の評価を行っていく為にも充実が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 必要に応じて見直しが行われるが、定期的な見直しの時期が定められている等の仕組みはない。仕組みの導入を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 利用にあたってのアセスメント項目は詳細で、個別の情報が把握されている。指導計画は、基本情報のほかに個々に受けた意欲や要望の情報も加え個別に作成されている。計画は週案・月案を作成して成長に応じた細やかな配慮のもとに作成され、担任保育士の他、園長や指導保育士の確認もとりながら相談の上策定されている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもについての情報は職員間で密に共有がされており、計画についても職員同士で話し合いがされ、評価・見直しが行われている。策定時と同様に園長や指導保育士の確認も入り、適切な見直しが行われていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 送迎時の家族からの情報は記録に残し共有化は常時行われていて、緊急性のある対応には申し送りを徹底し、対応を行っている。週2回のミーティングでは、対応への情報共有をして反省会の実施をしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 基本情報の記載資料は鍵付きの戸棚での保管となっている。今後、就学時に記録の提供が求められることを想定され、保管がされている。情報開示に関しては求めに応じて対応していく体制がある。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育課程は園長が現場の意見を吸い上げ、グループ内の園長ミーティングや指導保育士と協議の上、策定がされている。その際、理念や保育方針等は十分に盛り込んでいるが、地域の実態や各園の個別の状態等については反映が十分にされているとは言えない。職員参画の下、より個別性のある保育課程の編成が望まれる。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「西海岸スタイル」をコンセプトとして、明るく開放感のあるユニークな園環境が整備されている。毎日清掃が行われ、遊具の安全と清潔の確認もされている。室内では子どもの様子に合わせたヒーリングミュージックがかかり、オリジナルに調合されたアロマが焚かれ、安心してくつろげるスペース作りが行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもをまず受容する事が意識されていて、甘えてくる子どもに対して一様に指導するのではなく、子どもの状態に応じて子どもが安心感を得られるように対応するなどの指導がされている。また、日本語の理解ができていないことで、過敏に反応してしまう園児へは、家族から対応方法や言葉を聞き対応したり、絵に描いて伝える努力を行うなどの取組がされ、成果が出てきている様子が記録などから見て取れた。子どもを受容し、状態に応じた保育が行われていると評価が出来る。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 個々人の生活環境、成長に配慮しての基本的な生活習慣への働きかけが行われている。衣服の着脱や靴の脱ぎ履き、食事の様子、睡眠不足など家庭からも個々の成長や悩みなどの相談が連絡ノートに記載され、園からは共に考える援助姿勢の記載がされる等、一体的、継続的に行える様子がみられ、評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 遊びを豊かにできるようにコーナー作りをしたり、自発的に行えるように片づける事や興味や意欲に配慮した声かけを行っている。小規模園にも関わらず園庭があり、外気浴や外での遊びが行われている。また、近隣の公園への散歩も行いしっかり体を動かすことによって生活リズムを豊かにできている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 安全安心に配慮された環境の中で、担当職員との愛着関係の構築を意識した保育が行われている。自宅での様子や体調変化への対応は送迎時の申し送りを徹底し、職員間で共有して対応している。成長に伴う保護者の悩みへの対応なども連絡帳などに記載されており、配慮が行われている様子が窺え、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 1歳児2歳児が同じスペースで過ごす事もあり、年齢や発達に差が出てくる時期を考慮して、個別に生活や遊びへの配慮がされている。一斉に集団行動を促すのではなく、一人ひとりが興味を持って遊び等に取り組めるよう、遊びはなるべく子ども本人が自分で選んだものになるように働きかけが行われている。泣いたり笑ったり怒ったりする心の面でもいろいろな想いを受け止め、成長を見守っている様子が、個別計画書や記録に残されていて、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント>以前、障がいの疑いがあり、保護者が自発的に受診して軽度障害の診断があった。市との連携を図り、保健師に来てもらい指導を受けながら対応をおこない、その後特に問題なく適応して継続利用に繋がった事例がある。現在、障害のある子どもはいないが、園内施設はバリアフリー対応であり、対応への配慮はある。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント>長時間保育では、保護者との申し送りは特に密に行っている。急な仕事などでの延長対応へは時間内であれば、対応できるよう配慮している。園児が少なくなり寂しい思いをしている子どもに配慮しておもちゃを選んだり、園庭を利用して気分転換ができるような働きかけを行っている。その他、休息にも注意し、疲れてしまいすぎないように適切な睡眠をとるなどの留意が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
非該当。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント>健康診断を行い、子どもの健康状態把握を行っている。マニュアルや個別支援計画にも年齢に応じた対応が盛り込まれ、機能している。また、成長に合わせての変化も詳細に記録されている。登園時の申し送りや、表情、機嫌、食欲、排泄、睡眠状況も記録に残しお迎え時には連絡帳と口頭での申し送りを行う事で漏れのない健康管理がされており、評価できる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント>健康診断に基づき保護者との連携をとり、対応をしている。喘息疾患に対しては、戸外での保育をどうするかを保護者、医療との連携で対応している事例があり、適切な対応が行われている様子が窺えた。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント>事前に保護者からの申し出を受け、生活管理指導票に基づいて対応している。食アレルギーに対しては、給食では卵・牛乳の使用は行っていない。他のアレルギーに配慮した使用物品は清潔配慮、定期的な換気を行っている。現在は、慢性疾患等の園児はいないが、研修への参加があり、ミーティングでの勉強会で周知に努めるなど適切を行う体制が整えられている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント>食事前の手洗いや、月齢に合わせて自分たちで食事環境を整える等配慮されている。盛り付けの工夫や味付け、刻みの工夫があり、おかわりへの配慮や、用具も個人差に配慮していて、自力摂取ができている。職員も一緒に同じものを食べ、場の共有ができて楽しい雰囲気の中で行われている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント>自施設での調理が行われていて、清潔に配慮して行われている。衛生管理簿の作成、検食の実施記録がある。定期的に季節や行事に合わせたイベント用の献立がある。他に手作りのおやつを提供も行われている。調理員も食事の場において、直接園児の姿を見て様子を把握し、調理に役立てられている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 基本的には送迎時の申し送りや連絡帳で家庭とコミュニケーションを図っている。その中で対応した記録を基に個別支援計画や週案に反映させて、その後の対応に繋げている。その他、園便りで情報発信をしたり、保護者からの求めに応じて見学の対応も行われていて、家庭との連携が図られている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者の子育てでの心配や相談には基本的には担当の保育士が対応し、個別での相談を行っている。その際子ども本人が抱えている不安を職員が理解し、保護者へ伝える事が園として意識されている。また、その対応の記録を職員間で共有して対応を行っており、評価できる。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 権利擁護の研修会への参加を行い、職員の資質向上が図られている。マニュアルがあり、少しの変化に早期に発見できるよう、組織的な取組が行われている。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 自己評価は年二回実施。自己評価チェックリストに記入後、面談を行い指導がされ、職員の気づきや成長を促している。しかし具体的な目標設定や園の運営改善につなげる仕組み等は確認できなかった。園の運営と連動する仕組みの導入を検討されたい。</p>			